

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手です



湯けむりサロンの皆さん（東山町）

民生委員・児童委員とは

地域の身近な相談相手として活動する「民生委員・児童委員」。名前を聞いたことがあっても、具体的な活動についてはあまり知られていないかもしれません。

民生委員・児童委員は、「民生委員法」と「児童福祉法」に基づき、厚生労働大臣から委嘱される非常勤の地方公務員であり、ボランティアとして活動しています。任期は3年で、本市では各地区から推薦された約270名の方がこの役割を担っています。

また、民生委員の中でも、特に子ども・子育てに関する支援を専門とする「主任児童委員」は、地域の子どもたちとその家族を支える重要な役割を果たしています。

地域の福祉をサポートする民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、訪問活動などを通じて、地域の皆さんが日常生活で抱える困りごとの相談役を務めています。そして、困りごとを抱える人々と、市や相談支援機関をつなぐパイプ役としての役割も果たしています。

このように、民生委員・児童委員は、地域の安心と支え合いを実現するための大切な存在なのです。

民生委員にご相談ください

日々の生活の中でお困りごとのある場合は、お住まいの地域を担当する民生委員までお気軽にご相談ください。担当する民生委員・児童委員がどなたかわからないときには、市役所地域福祉課までご連絡ください。

民生委員・児童委員が活動する上で知り得た情報については、任期中だけでなく、退任後も守秘義務が課せられていますので、安心してご相談ください。

▶お問い合わせ 市役所地域福祉課 ☎39-1232



民生委員・児童委員の日々の活動

民生委員・児童委員の日々の活動を紹介します。

相談相手

▶地域の皆さんが抱える困りごとについて、相談を受けています。

調査役

▶地域の中で福祉ニーズや困りごとを抱える人がいないか確認しています。

パイプ役

▶困りごとを抱える人が必要な支援を受けられるよう、市や相談支援機関等へのつなぎ役を担っています。

見守り役

▶地域の子ども・子育て世帯や高齢者、障がいのある方などの見守り活動を行っています。

広報役

▶福祉の制度やサービスについて、地域の皆さんにお知らせしています。

お手伝いさん

▶地域の皆さんによる「地域サロン会」など、福祉活動への支援を行っています。

あなたの地域の民生委員・児童委員さん

☑ 鈴木さんが民生委員・児童委員になったきっかけを教えてください。

介護の仕事に従事しており、自分のスキルを地域の高齢者の方に役立てることができればと、地元の区長さんに、「自分もやってみたい！」と立候補したことがきっかけです。

☑ どのような活動をおこなっていますか？

一人暮らしの高齢者の方の見守りや訪問を行っています。散歩やジョギングの途中や、仕事帰りに訪問することが多いです。運動が好きなので、見守りを行うことが自分の健康にもつながると、ポジティブに捉えています。

☑ どんなときやりがいを感じますか？

訪問先の方から信頼していただいていると感じたときです。私のことを「若すぎる」と感じる方もおられる中で、笑ってもらえたり「また来てね」と言われたりと、親しみを感じてもらえていることがうれしいです。何気ない出来事が笑顔につながっているという実感があり、やりがいを感じます。

☑ 鈴木さんにとっての民生委員・児童委員とは

民生委員というと、固い、難しいというイメージがあるかもしれませんが、実際に携わってみると、そんなに難しいものではないと思います。日ごろの生活の延長上で、例えば買い物の帰りやご近所に回覧板を届けるときにお話し相手をしたり、心配なときは様子を見に行ったりという感覚なので、「地域の身近な相談役」といったところでしょうか。

悩んだときや不安なときは、先輩の民生委員に協力を仰ぐこともできますし、人見知りしない方、人と話すことが好きな方なら誰でもできると思うので、興味のある方はぜひ参加してほしいと思います。



門田地区を担当する鈴木大和さん

民生委員・児童委員の活動に興味のある方

民生委員・児童委員の活動に興味がある方、誰かのために役に立ちたい方、地域のボランティアに興味のある方は、市役所地域福祉課までご連絡ください。

▶お問い合わせ 市役所地域福祉課 ☎39-1232

発行 会津若松市役所地域福祉課 ☎39-1232

UD FONT ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを本文に採用しています。